

令和 2 年 4 月

保護者 様

大野町立中小学校

警報発表時における登下校等への対応について(お願い)

暴風等の気象警報発表時における登下校等の対応については、下記のとおりです。
登下校時における児童の安全確保を最優先に考えた対応ですので、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
なお、対応についてはすべてメール配信によりお知らせします。

記

1 警報について

対象となる警報 : 全ての気象警報
対象となる地域 : 池田町と大野町のいずれか に発表された場合

2 警報発表時における休業及び登下校について

【警報が解除された場合】(下線部が昨年度より変更となった箇所です)

	解除の時刻	授業等の扱い	給食
登	<u>午前6時より前</u>	通常どおり授業を行う。	あり
	<u>午前6時から午前7時まで</u>	第3校時より授業を行う。 (10:30までに登校する) ※ <u>ふだんの登校時間より2時間30分遅れ</u> で地区の集合場所に集合	
校	午前7時から午前11時まで	第5校時より授業を行う。 (14:00までに登校する) ※ <u>ふだんの登校時間より6時間遅れ</u> で地区の集合場所に集合	なし
	午前11時を過ぎてから	当日の授業はなく、休校とする。	

※午前6時30分に、メールを配信します。

※登校後に警報が発表された場合は学校待機としますが、状況を見ながら「引き渡し下校」を実施します。

※緊急下校・臨時休業の情報は、保護者一斉メールにより家庭に連絡することを原則とします。

※引き渡し下校の際は、必ず担任のチェックを受けてください。

別紙で配付しました「引き渡し訓練について」の内容もご確認ください。

※災害時で登校できない場合は、遅刻や欠席扱いにはなりません。